

平成 22 年 8 月 24 日

各 位

株式会社三井住友フィナンシャルグループ

三井住友ファイナンス&リース株式会社とソニー株式会社の
リース事業合弁会社設立について

当社の連結子会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表しましたので、お知らせします。

以 上

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社
ソ ニ ー 株 式 会 社

三井住友ファイナンス&リース株式会社とソニー株式会社のリース事業合弁会社設立について

本日、三井住友ファイナンス&リース株式会社（以下「SMFL」）及びソニー株式会社（以下「ソニー」）は、ソニーの 100%子会社である株式会社ソニーファイナンスインターナショナル（以下「ソニーファイナンス」）のリース・レンタル事業について、下記のとおり、SMFLとソニーの合弁会社を設立することで合意いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 合弁会社設立の目的

SMFLは、親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループ（以下「SMFG」）と住友商事株式会社並びに両社グループの顧客基盤・ノウハウを結集・融合した総合大手リース会社です。一方、ソニーファイナンスは、ソニーのグループ企業向けのリースや、放送局・プロダクション向けのソニー製放送・映像機器の販売金融を中心とするリース・レンタル事業等を展開しています。ソニーでは、ソニーファイナンスのリース・レンタル事業の更なる強化をめざし、戦略的パートナーとのアライアンスを検討してまいりました。

このたび、SMFLとソニーは、ソニーファイナンスのリース・レンタル事業部門について、同事業部門が有するメーカー系企業としての営業リソースと、SMFLが有する商品開発や営業面での強み、安定的な資金調達力や高度なリスク管理能力等を融合することによって、互いの経営ニーズを補完し合うとともに、リース・レンタル事業を更に発展させることができるものと判断し、合弁会社を設立することで合意いたしました。

本年 11 月 1 日にソニーファイナンスから同社リース・レンタル事業部門を会社分割の上、同日付で新会社株式の譲渡を行う予定です。合弁新会社への出資比率はSMFL66%、ソニー34%となります。

なお、合弁新会社は、SMFLの連結子会社（ソニーの持分法適用会社）となりますが、営業面では引き続きソニーグループ各社との連携を維持強化し、ソニー製品の販売金融機能やソニーグループ企業向けリースサービスの提供を積極的に推進するとともに、SMFLのノウハウを活用した付加価値型リース取引を始めとする新サービスの提供によって業容拡大および企業価値向上を目指します。

○ 三井住友ファイナンス&リース株式会社の概要

主な事業内容	リース業
設立	1963年（昭和38年）2月
本店所在地	東京都港区西新橋三丁目9番4号
代表者	代表取締役社長 石田浩二
資本金	150億円（2010年3月31日現在）
従業員数	1,538名（2010年3月31日現在）
大株主 及び持株比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 60% 住友商事株式会社 40%

○ ソニー株式会社の概要

主な事業内容	電子・電気機械器具の製造、販売
設立	1946年（昭和21年）5月
本店所在地	東京都港区港南一丁目7番1号
代表者	代表執行役 ハワード・ストリンガー
資本金	6,308億円（2010年3月31日現在）
従業員数	16,230名（2010年3月31日現在）
大株主 及び持株比率	Moxley and Company 9.58% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.21% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 4.96% State Street Bank and Trust Company 2.03% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） 1.58% （2010年3月31日現在）